

第 541 回外環連合会議

と き 2017 年 1 月 8 日 (日) 午後 1:30~3:30

ところ 市川市菅野公民館

I. 活動日誌

11 月 6 日 第 539 回外環連合会議 (北国分)

8 日 国土交通省関東整備局事業評価監視委員会

10 日 市川市内で都市計画道路 3・4・18 号線供用

12 日~13 日 道路全国連交流集会 (名古屋)

16 日 県都市計画課、環境部環境影響評価室と話し合い

12 月 4 日 第 540 回外環連合会議 (松戸)

13 日 吉井道朗さん告別式

20 日 「北下窯跡保存活用計画策定検討会」資料受け取り

II. 報告事項

(1) 平成 28 年度補正予算

外環事業費の追加 11 億 5000 万円 (10.65 億円+消費税)

当初予算 332 億 300 万円 (307.44 億円+消費税)

平成 25 年度 事業再評価時の事業計画

全事業費 5,408 億円 維持管理費 236 億円

残事業費 765 億円

事業計画

実際

26 年 171.92 億円 147.04 億円

27 年 281.24 265.46

28 年 155.32 318.08

29 年 156.95 残事業費 34.24 億円

(2) 平成 28 年度・国道 298 号事業再評価

「平成 25 年度事業再評価の状況と変化なし」との理由で実質的な検討なし

便益評価は平成 17 年交通センサスに基づくもの 便益/費用 1.2

事業期間は「環境モニタリング等」の「3 年間延伸」

事業期間、事業費が変更の際には事業再評価を行う。

事後評価は環境監視事業が終了後 3 年以降 6 年以内

(3) 遺跡関係

市川市国指定遺跡下総国分寺跡附北下窯跡保存活用計画策定検討会

北下窯跡を含め、国分寺遺跡の保存活用に関する専門委員会 第 1 回 11 月 2 日

今後 6 回 (計 7 回) 程度の開催

下総国分寺関連遺跡の概要、現状と課題の確認、類似遺跡の保存例の紹介、現地視察

3 月までに基本方針の決定、12 月までに「保存活用計画」策定、3 月に計画書の刊行
並行して「庁内検討委員会」(計画案策定の実務)で検討を行う。

(6) 県との話し合い 供用後の環境監視計画決定を受けて

(7) 各地区報告、その他

国会での平成 29 年度予算審議に関して

「平成 17 年交通センサスに基づく事業評価での道路事業予算は認められない」
吉井道朗さん葬儀

Ⅲ. 協議事項

(1) 第 43 回道路全国連交流集会開催計画

4 月を目途に会場決定、実行委員会立ち上げ

(2) 供用開始差し止め訴訟の申立書の骨子 (別紙)

申立書の構成

1. 道路計画と問題点

2. 外環問題の経過

3. 環境影響評価審査会の指摘と行政、事業者の対応

準備書に対する答申、都市計画審査会における環境影響評価審査会会長の意見
評価書、都市計画決定権者の意見

4. 公害調停における調停案と事業者の対応

調停案公表、受諾勧告の意味

事業者側の拒否の回答、独自の影響予測

市川市の要請に対する事業者の回答

環境監視計画における保全目標

5. 現行の騒音環境基準の問題点

国道 43 号線最高裁判決における受忍限度

環境基準の改定における中央公害審議会での議論と「幹線道路近傍の特例」

国道 2 号線広島高裁判決の意味 「現行の環境基準は不当」

6. 現状での外環供用開始は不当であり差し止めるべき

事業者自身が受忍限度を超える騒音を予測している

事業者の予測を上回る騒音さえ予想され、詳細な影響予測が必要。

少なくとも環境影響評価時の保全目標を達成できる環境対策が必要。

(3) 次回以降 542 回 2 月 5 日 平田 543 回 3 月 5 日 松戸